

各常任委員会意見交換会実施報告書

令和6年度

総務常任委員会

健康福祉常任委員会

生活環境常任委員会

子ども教育常任委員会

令和 7 年 3 月 1 7 日

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会総務常任委員長 小林 憲一

総務常任委員会 意見交換会 実施報告書

令和 6 年 1 2 月 1 1 日付 6 多議第 2 6 6 号にて報告した委員会主催の意見交換会について、下記のとおり実施しましたので、市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要領第 7 条第 5 項に基づき報告します。

記

1 概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 日 時 | 令和 7 年 1 月 1 4 日 (火) 午後 3 時 3 0 分から 4 時 5 0 分まで |
| 場 所 | 多摩市役所 第二庁舎会議室 |
| (2) 対 象 者 | 多摩市農業委員会 |
| (3) 実施目的 | 都市農業における現状と課題について聴取し共有するため |
| (4) 実施経費 | なし |
| (5) 派遣委員 | 委員長 小林 憲一、副委員長 いぢち 恭子
委員 上杉 ただし、委員 三階 道雄
委員 いいじま 文彦 |

2 意見交換内容 別紙のとおり

3 実施結果 別紙のとおり

【出席者】

(多摩市農業委員会) 計 11 名

萩原 重治 (会長)、増田 実生、小島 豊、澤登 早苗、武内 好恵、柚木 実、
増田 保治、新倉 隆、須藤 忠志、熊野 美幸、青木 幸子

【テーマ】

「多摩市の農業における現状と課題について」

～農業委員のみなさんが活動で工夫されていること、
ご苦労されていること等について～

2 当日の意見交換内容

(1) 農業に関する課題・市に要望したいこと

○農産物について

- ① 多摩市の農家がつくった農産物をもっとアピールして欲しい。
- ② 多摩市には「名産」とされる野菜がないと言われるが、少量多品目の野菜を作っている。これが多摩市の農業の特色だと思う。
- ③ 学校給食について、保護者から、オーガニック野菜や有機野菜を利用して欲しいとの要望がある。市内産の生産野菜には無農薬のものが多く、安心安全であるので、給食にもっと利用してもらいたい。
- ④ これからは有機栽培・オーガニック栽培が主流になる。生き残りのためにこの方法しかない。
- ⑤ 農作物の病気対策が大変である。30年前に比べると農産物をつくるのが大変になっている。
- ⑥ 気候変動に伴って、農家の暑さ対策、害虫対策等の工夫している、その点へ注目して欲しい。

○イベント・PRについて

- ⑦ 多摩市でも他市で行っている産業祭のようなイベントを開催して欲しい
- ⑧ 市や議員さんが多摩市のよいところをアピールして、農家を守って欲しい。

○防災について

- ⑨ 農地（生産緑地）の防災協定など、地域と農家との橋渡しや意見交換の場を設けて欲しい。
- ⑩ 農地の多面的機能の一つとして防災面の機能が注目されており、災害時に農地が果たす役割は大きいと言われている。しかし、多摩市では、公園が多いことから、農地の位置づけが定まっていない。

○販路について

- ⑪ 現在、地場野菜の直売所が聖蹟桜ヶ丘のいきいき市や永山のポンテにあるが、多摩センター地域には販売所がない。
- ⑫ 農家が売りたいと思うものを買っていただき、応援する仕組みがあるとよい。
- ⑬ 野菜の販路の問題があり、通行人が目につくような場で販売したい。

○農地保全について

- ⑭ 多摩市の農地は市内面積の2%以下であり、更に農地が減っており、危機感を持っている。
- ⑮ 「食・農・環境」の問題がうまく組み合わさっていない。これが出来ると素晴らしい取り組みであるため、3者を連携する仕組みがあるとよい。
- ⑯ 農地の保全は環境の保全にもつながる。農地を「緑の軸」として見て欲しい。市民は緑を守ろうと自発的に動いている。
- ⑰ 農地パトロールをしていると、所有者の高齢化によって厳しくなっていると感じる。場所や面積など、よい農地は、事前に対応するなどして保全していきたい。

○補助金等支援策について

- ⑱ 令和6年度にできた、環境保全型農業の取り組みとして、生分解性マルチへの補助はありがたい。
- ⑲ 資材等の農業分野の価格の高騰が続いている。その一方、野菜の価格への転嫁は微々たるものである。他市のように、資材や機械についての補助を行って欲しい。
- ⑳ 最近、若手の方々が農業を始めるケースがでてきているが、初期における農機具等の購入に苦労している。若手の方々への農機具の費用等へ支援があるとよい。

○人材育成について

- ㉑ 若い農家は合理的な考え方をする。また、何のために農業を担っているのか、考えて行動しているようだ。これは後継者問題として国全体の問題かもしれないが、若い農家がやる気を起こすような施策を考えて欲しい。
- ㉒ 若い人で農業を志す人が多摩でも増えているが、転職して農業を始めるのは大変なので、支援策が必要。20年、30年後の多摩市の農業を支える人は若い方々である。そこに光を当てる部分を考える必要がある。
- ㉓ 農業にはさまざまな能力が求められる。育成のためには、単に甘やかすということではなく、どこでも通用する農家をつくるためのカリキュラムが必要であり、農家の人材育成が大切だと思う。

○その他

- ②④ 生産緑地内のビニールハウスについて、基礎がコンクリートになっている場合、宅地の扱いになるが、畑の扱いにならないか。
- ②⑤ 畑のそばにコンビニエンスストアがあり、利用者のゴミがポイ捨てされて困っている。
- ②⑥ 今一番の課題は、資材費や灯油の価格などが上がっていること。コストと価格設定のバランスについて悩んでいる。

(3) 総務常任委員会との質疑

Q：販売所へ行くと売り切れていることも多い。需要と供給のバランスはとれるのか。

A：農家としては、作ったものが全部売れるのが理想。端境期は需要と供給のバランスが合わないのが課題。

A：消費者が収穫できた農作物を定期的買い取ることができれば、農家の安定につながる。それで、C S A制度（地域支援型農業）が広がっている。その都度の買い取り量には変動があるが、必ず一定の収入額を確保できれば農家は安心して生産することができる。

A：配達という方式もあるが、農家だけに任せていくことは負担が多くて対応できない。消費者側に農家の応援団が必要。

A：供給量で言うと市内産の野菜は全く量が足りず、店頭に出すとすぐ売り切れる。

Q：消費者にとって新鮮さは魅力。「多摩市ブランド」を示す表示（シール）はあるのか。高齢者の方々は量ではなく美味しいものが欲しいと言っている。

A：そういう表示（シール）を作って欲しい。有機野菜であってもなくても価格が一緒、という点も課題。有機栽培には相応の費用がかかる。

Q：資材の価格高騰分を野菜へ転嫁できない状況か。

A：現状では資材費等を価格に転嫁できない。すべての費用が上がっており、その解決は国の課題だと思う。

Q：「農福連携」の現状はどうなっているか。

A：トイレなどの設備の条件が必要。また規模やノウハウも必要である。福祉の分野においては、柔軟な対応が求められる。

A：多摩市で農福連携は無理だと思っている。農業の現場は簡単ではないため、現場に余裕がないと農業として成り立たない。本当に障がい者のことを考えたら難しいのではないかな。

福祉ビジネスに参入してくる業者も多く、課題がある。

Q：スーパー等との連携も考えられるか。実際に民間のスーパーに地場野菜を置かせてもらっているケースもあるようだが。

A：個人的にやっている人はいる。コロナ以降は購買層に変化が見られ、スーパーでは店内改装を行い、冷凍食品や加工品や総菜の品ぞろえが増えた。青果部門では果物を増やし野菜を減らしている。価格的に競合も厳しい。価格設定にはそれなりの理由があり、「安さ」基準で買われると自分などはやっていけない。

A：多摩市が「地元の旬の野菜」の長所を PR した方がいい。広報の活用など、市とチームになって協力し合えると良い。

A：また今は TV 番組等で、大量買いや、冷凍食品を含む安くて便利な出来合いの品についての報道が多いが、「普通の食事」を摂ることはとても大事。

Q：高齢化と後継者の参入について、若い人に農業を継いでもらうための取り組みを聞きたい。

A：土地の価値というものがあり、自分の子どもに後を託したいのは人情。しかし後継者が見つからなければ、結局農地を手放すしかない。自分は農地を守るため努力しているが、人に押しつけることはできない。

A：合理的なメリットがなければ、今の若い人は農家を継がない。これは国の問題である。日本は「農家が頑張れば何とかなる」と考えてきたように思える。

A：若い頃は合理的でも、年齢を重ねると「自分に何ができるか」「次世代に残すものは何か」などと考える。損得抜きで、多摩市なら多摩市で「これを残したい」と思う人材を育てることが大事ではないか。

A：農業は人が生きていく基本。しかし今、自然の中での体験を持たない子が増えている。都市農業を農家任せにせず、公共性をもった場所として、どのようにしていくか考えないと、人が生きていけなくなる。農地が少ないことには危機感を持ってほしい。

Q：農業だけで食べていくのが大変、というお話だったが、視察した自治体の中に営農型の太陽光発電を置いているところがあった。どう考えるか。

A：発電機の下が日陰になるので特定の野菜しか作れない。多摩市は限られた土地しかないので、この選択肢は現実的ではない。

3 実施結果

(1) 意見・要望などについて

内容が多岐に渡り、一自治体では対応できない問題提起も複数あったが、活発な意見交換の中で得るものは非常に多かった。「農業」は社会の基礎であり、あらゆる産業の源とも言うべき分野で、その持続可能性が危ぶまれるという危機感が委員たちの意見から窺えた。

市として対応できること、国や都に必要に応じて提起すべきことを切り分け、多摩市らしい取組みを共に考えていくことが重要。

(2) 多摩市としての課題

地場野菜に「多摩市ブランド」の表示を付けること、農業者に対する支援などは理論的に実現可能とは言え、仕組みづくりや財源の裏付け等をどう考えるかという課題がある。今後も機会をとらえて調査・研究を行い、議会として都市農業振興に寄与していく。



6 多議第 3 6 9 号
令和 7 年 3 月 1 8 日

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会健康福祉常任委員長 藤原 マサノリ

常任委員会意見交換会 実施報告書

令和 6 年 1 2 月 1 2 日付 6 多議第 2 5 6 号にて報告した委員会主催の意見交換会について、下記のとおり実施したので、多摩市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要綱第 7 条第 5 項に基づき報告します。

記

1 概要

- (1) 日 時 令和 7 年 1 月 2 0 日 (月) 午前 1 0 時～正午
場 所 多摩市議会 第一委員会室
- (2) 対 象 者 多摩市民生委員協議会
- (3) 実施目的 民生委員協議会として「民生委員の担い手不足等の課題」をどのように捉えているか聴取するため
- (4) 実施経費 なし
- (5) 派遣委員 委 員 長 藤原 マサノリ 副委員長 池田 けい子
委 員 藤條 たかゆき 委 員 折戸 小夜子
委 員 しのづか 元 委 員 きりき 優

2 当日の意見交換内容

別紙「多摩市民生委員協議会との意見交換会」のとおり

3 実施結果

今回の意見交換会委員会をふまえて、今後の議会活動の参考とする。

多摩市民生委員協議会との意見交換会

参加者：多摩市民生委員協議会

代表会長・第1地区民生委員協議会会長 小山様

第2地区民生委員協議会会長 松上様

第3地区民生委員協議会会長 増子様

第4地区民生委員協議会会長 川井様

健康福祉常任委員6名（藤原、池田けい子、藤條、折戸、しのづか、きりき）

事務局職員2名

計12名

【意見交換会趣旨】

- ・多摩市議会基本条例では、市政への市民参加として、市民と十分に意見交換を行うこととしており、現状と課題を明確にして市政に反映させたいと思っている。

【主な意見・要望等】

- ・民生委員は1期3年で75歳定年制（延長可）。一人当たりの担当は、小山会長の場合は140名であるが、それでも少ない方である。
- ・民生委員は住民でなければいけないという縛りがある。学生や地域で働く方などが動けるようになるといい。
- ・子どもにも民生委員という仕事を知ってもらいたい。
- ・訪問の時、インターホンで民生委員を名乗らないようにしている。地域で民生委員のお世話になっていることを知られたくない、という意識がある。
- ・相談があった際の対応は民生委員の仕事はつなぎ役で、飽くまでも高齢支援課や包括支援センターに繋ぐことで、自分で抱え込まないようにしている。
- ・守秘義務があるから仕方がないかもしれないが、その後のフィードバックはないので、心配になることがある。
- ・緊急案件など夜間対応ができる体制がない。
- ・他市では市の職員が民生委員の活動をしている。職員のOBなどはぜひ参画してほしい。
- ・昔は民生委員の名簿があった。写真や連絡先が公開されるからと辞めた人もいる。今は名簿を出しておらず、住所や電話番号など伏せられている。
- ・今任期は11月末で、75歳定年で辞める人が多くなるが、後任をみつけるのが大変。
- ・PTA役員を経験されて、子育てがひと段落した方を見つけてスカウトするなどしていたが、地域でもPTA活動がなくなり民生委員の成り手不足が顕著になっている。
- ・会議に出られないメンバーも多いため、民生委員も働き方改革のために、夜間などオンラインの活用を増やすなど工夫する必要がある。

- ・責任を負うという負担感があるのではと感じることもあるので、役割でなく、単発のイベントのお手伝いであれば、協力してもらえ方が集まるかもしれない。
- ・八王子市などは後継者もしっかり育てて訪問や災害対応など徹底的にやっている。
- ・定年退職した男性が地域デビューしてほしい。
- ・民生委員の意向調査では、継続の確認がとられている方は各民協で7割程度。保護司さんになる方もいて、どこでも成り手不足が深刻。

【委員より質問・意見交換】

- ・民生委員と協力員の役割分担はどうなっているのか。
→協力員は、民生委員の補佐でフォローアップ。イベントやポスティングの手伝い等の仕事をしている。
一緒に訪問する場合もあるが、責任の所在は担当民生委員にある。協力員は民生委員と共に守秘義務がある。協力員は都知事の認可で平成21年から1年毎定数を各民協3名ずつ12名とされている。多摩市では定年はない。
- ・タブレットは支給されているのか。
→タブレットは民生委員に支給されているが、協力員が持っていないので同じ会議の情報が共有できない。
- ・携帯電話は支給されているのか。
→携帯電話は支給されていない。自分の携帯電話と合わせて2台持ち歩くのは大変で、会長だけ持つという意見もあった。その為に固定電話を解約できないひともいる。
- ・体力や時間ができ、働きたい人が多くなっている現状では報酬が必要ではないか。
→お金をもらおうとその方の気が重くなると思う。役員でなければそんなに忙しいことはない。

【意見交換会を終えて】

今回の意見交換会を通じて、日常生活の中で支援することの難しさや、意見にあるような課題を共有できた。八王子市のホームページも確認させて頂き、民生委員の安全確保や負担の軽減、認知症の対応が必要と感じた。

市民が安心して地域で一生を過ごすためにも、民生委員の活動は重要であり、活動を継続していくためにどうしたら良いのか、議会としても引き続き研究していくことが必要であるため、これからも民生委員の皆様と意見交換の機会を継続させていただきたいと考える。



令和 7 年 3 月 1 9 日

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会生活環境常任委員長 渡辺 しんじ

生活環境常任委員会 意見交換会 実施報告書

令和 6 年 1 2 月 2 3 日付 6 多議第 2 8 4 号にて報告した委員会主催の意見交換会について、下記のとおり実施しましたので、市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要領第 7 条第 5 項に基づき報告します。

記

1 概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 日 時 | 令和 7 年 2 月 4 日 (火) 午後 5 時から 6 時 3 0 分まで |
| 場 所 | 多摩市役所 第一委員会室 |
| (2) 対 象 者 | 多摩グリーンボランティア森木会 |
| (3) 実施目的 | みどりの保全などのボランティア活動や、講座などを通じたボランティア育成の取組の現状と課題について聴取し共有するため |
| (4) 実施経費 | なし |
| (5) 派遣委員 | 委員長 渡辺 しんじ、副委員長 岸田 めぐみ
委員 おにつか こずえ、橋本 由美子、しらた 満
石山 ひろあき |

2 意見交換内容 別紙のとおり

3 実施結果 別紙のとおり

多摩グリーンボランティア森木会意見交換会報告書 別紙

1. 日時 : 2025 年 2 月 4 日 (火) 17 時～18 時半過ぎ

2. 場所 : 多摩市議会 第 1 委員会室

3. 参加者 :

多摩グリーンボランティア森木会 役員 5 名

生活環境常任委員会 委員 6 名

ほか、議会事務局 2 名

4. 意見交換会概要

(1) テーマ

みどりの保全などのボランティア活動や、講座などを通じたボランティア育成の取組の現状と課題について

(2) 主な意見 (凡例 ○ 多摩グリーンボランティア森木会の発言 ● 生活環境常任委員の発言)

- 自発的に行うはずの「ボランティア」活動が、人によってだんだんと使命感に駆られての活動になってくる場合がある。活動の意義の共有や後継者育成のため、「森木会とは」という内容を盛り込んだガイドブックを作成しているところである。
- 森木会も高齢化しており、80 代もいる。その中で新しいリーダーを育成するのは難しいと感じているが、前向きに取り組んでいる。多摩グリーンボランティア森木会は 14 の団体と個人で構成されているが、各団体で新しい人材を発掘し、森木会が継続的に活動できる環境づくりをしたいと考えている。
- 団体によって報奨金が一定程度支給されているが、ほとんどが保険料や動力機械等の機材にあてられている。しかし人数が多いところは収支が赤字になっており、気をもんでいる。森木会が発足して 24 年経ったが、使用している動力機械が耐用年数を迎える時期になっており、更新が必要と考えている。安いものではないので、どう財源を確保するかが課題である。
- 現状の課題としては、公園緑地課と協働しているグリーンボランティア講座の受講者の減少。また会員の高齢化もあり、活動者の世代交代をしたい。よく PR が足りないと言われるが、多摩市と協働して PR にも力を入れたい。
- 保険料が高くなっており、我々の活動範囲が保険の適用範囲内であるかを市の担当に聞くが、ケースバイケースだと言われ不安を感じている。安全には細心の注意を払

っているが、絶対はないので、保険の解釈をどうしたらいいか。

- 物価高騰の中、燃料油脂費についても相当上がっている。消耗品も同じである。年間の報償費では不足しており、年会費をとっているがそれでも足りない状況である。
- 講座の講師も安心安全に知識、技能を引き継げるように、講師謝礼が行っていることにもう少し見合う費用にならないか。
- 東京都は要望品を申請すると現物支給になっている。普通のボランティアと異なり、機器類を報奨金で賄うのは無理があるため、活動にあった支給にしてほしい。また新しい機械の方が、安全性が高い。
- ● 必要なものが停滞するのはよくない。正当性があるものなので公の場で言う必要があるのではないか。
- 市との費用負担の交渉材料として、ボランティアが多摩市に貢献していることを数値で表していくのはどうか。
- ○ 現状のボランティア活動を専門事業者への業務委託費用に換価して比較した場合、行政としては雑木林には一切手をいれず、そうすればお金もかからなくてもいいという判断になっていくかもしれない。
また、専門事業者とボランティアの活動内容を単純に比較することは難しい。年間で多くの方が関わっていただくが、費用に換算するとボランティアという理念が崩れてしまう。だからガイドブックでも講座でも、私たちは自主的自発的にボランティアとしてやっているということを徹底してお伝えしている。
- 緑に関して市民同士の意識の違いがあるため、悩ましい。
- ○ 一般的に、遠くにあるみどりは大事に思われるが、住環境の近くにある緑は「緑害」と捉えられることが原点にある。活動の中でも「木を切らないでほしい」という意見をいただくことがあるが、再生が可能であることを周知しながら進めている。
- 樹齢 25 年あたりで、二酸化炭素固定量が徐々に下がってくる。だからそれまでに萌芽更新をさせることが大事だが、ニュータウンの時に植えてきた木は 50 年経つ。しかも、植えられている土の層が薄く根が張りづらいため、適切な萌芽更新が行われなければ倒木の恐れがあることを講座で伝えている。また、木が暴風で揺れている様子のビデオを見てもらい、手を入れていく必要性も学んでもらっている。

(3) 意見交換から学んだこと

ニュータウンの樹木は植えられている土の層が薄く保全が難しい面もあるが、そのよう

な特性のある中で多摩グリーンボランティア森木会は、みどりの保全のためのボランティア活動を継続してきている。

みどりの多い多摩市の環境を維持していくためには、このような活動にかかわる人材の発掘や、必要機材の更新にかかる費用、ボランティア活動資金の捻出などの課題があることが確認できた。

今後も多摩市が誇る、また地球環境にも重要な「多摩市のみどり」を守る活動を、限られた財源の中で継続していくためには、ボランティアの方々が安心して、楽しく活動を継続できるよう、その環境整備について議会としても市とともに考える必要があると感じた。

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会子ども教育常任委員長
本間 としえ

子ども教育常任委員会意見交換会 実施報告書

令和 6 年 1 2 月 1 6 日付 6 多議第 2 7 9 号にて報告した委員会主催の意見交換会については、下記のとおり実施したので、多摩市議会が行う市民意見の把握等に関する実施要綱第 7 条第 5 項に基づき報告します。

記

1. 概要

- (1) 日時 令和 7 年 1 月 2 3 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分～1 1 時 0 0 分
場所 東寺方小学校 2 階ランチルーム
- (2) 対象 東寺方小学校世話人会
- (3) 実施目的 放課後子ども教室について市民意見を聴取するため
- (4) 実施経費 0 円
- (5) 派遣委員 委員長 本間 としえ、副委員長 岩崎 みなこ
委員 中島 律子、委員 大くま 真一
委員 あらたに 隆見、委員 松田 だいすけ

2. 当日の意見交換内容 別紙のとおり

3. 実施結果 別紙のとおり

【出席者】

9名（PTA 会長、世話人会会長、世話人会副会長、放課後子ども教室会長、放課後子ども教室副会長、ボランティア保護者リーダー及びボランティア・委員）

2. 当日の意見交換内容

（1）テーマ

放課後子ども教室に関して、現在の運営において感じている課題や、今後の放課後子ども教室に期待することなどについて

（2）保護者より

■空調設置について

- 夏場の体育館空調は多摩市全体の優先事項にしてほしい。
- 体育館が一番人気があるので、安心安全の意味でも空調をつけてほしい
- 体育館が暑いため、子どももおとなも暑い状況である。
- 空調については、頑張ってもらいたい。
- 故障している教室もあるためメンテナンスをしてほしい。
- 空き教室があっても空調がないと使用できないことと同じである。
- 夏は体育館が大人気。しかし、空調がないので、人口密度が上がると、すぐ顔が赤くなる。
- 保護者でも体調が心配。せめて体育館だけでも空調に力を入れてほしい。

■放課後子ども教室の実施校の進め方について

- 市内全学校で実施しないと不公平感がある。
- 少しずつ増やすと多摩市は言っているが、早急に全校でやってほしい。
- 今、二カ所で実施し夏休みも実施しているが、暑い中、学校に来て、学校も暑い状況である。空調設備を整えてから多摩市全部で実施すべき。そうでないと心配である

■見守りの人員体制について

- 3人の運営と聞いているが、3人体制ではかなり厳しいと思う。
- 学校の規模に合わせて人員を変えてほしい。
- 連光寺より東寺方の方が、参加人数が多い。平均して70人から80人参加する。100人以上の時もある。
- 放課後子ども教室を見学したが、3人では見守りは大変厳しいと感じた。
- 東寺方小では増やしてくれないと厳しい。東寺方小は教室、体育館、校庭がコンパクトだが、人員はふやしてほしい。
- 学校の規模に応じて3人の金額でなく、5人とかにしてほしい。市が言ってくれば受けた法人は安心感が違うと思う。そうしてあげてほしい。

- トラブルや怪我、孤立した子どもから遊んでほしいと言われるなどいろいろな対応があるので、人数は必要。
- プロがするにしても、見合う費用をかけて人員を確保して、安心できる費用はかけた方が法人にとってもいいし、そうしてほしい。

■子どもの安心・安全確認について

- 夏休みとか長い時間いるので何かあったときにすぐに連絡が取りたい。
- 災害時のマニュアルや学校連携もしてほしい。
- 子どもが今どこにいるのか保護者は把握したい。
- 帰る時間がはっきりしないと行き違いになって探すことにもなる。

■学童との違いについて

- 今は月1～2回でボランティアが見ているが、週5になると保護者はただの居場所とは思わないのではないかと思う。
- 学校が終わってもランドセルのまま学校にいられる預かりの場ができたと思う。
- 預かりの場ではないと、前面に出しているのかもしれないが、保護者は預かりと思うし期待する。今は月1～2回だがそれが毎日やってくれ、夏休み中もやってくれるとなると期待する。保護者間でそう感じる。
- 学童の代わりと思ってしまう保護者がいると思う。周知は必要である。
- バオバブさんがやってくれるらしいからと話をきいたことがある。聞いたことでいっそう学童を補う側面があると思った。今までの放課後子ども教室より頼っていいのかなと思う気持ちが湧いてしまう。
- 学童と何が違うかわかりやすく出してほしい。
- 学童の延長で見てもらえんと思ってしまう。そうではないというなら線引きの説明は必要である。

■法人委託後のことについて

- 委託がバオバブさんと決まったらバオバブさんに要望を出したい。
- 委託後の活動内容を把握してない。
- 夏の水遊びは大人気である。児童館の先生がケチャップや洗剤の空いた入れ物を持ってきてくれて校庭で水掛けっこして遊ぶ。すごく盛り上がるので毎日は無理でもできたらこれからも多くやってほしい。
- 児童館の職員さんが手を変え、品を変えやってくれる。体を動かすプログラムなどやってくれる。今後も児童館と連携してほしい。
- 連光寺でボランティアとして行っていた人から、法人が入ってもボランティアに行っているが、給与の格差があると感じると聞く。同じことをしているのに、法人の人は時間給をもらっているが、自分たちは何時間いても変わらない金額でちょっと違うと感じる。
- 仕事とボランティアであるが、やっていることは同じなのだと思うと今後は、受け入れにくい。

- 今までは素人だが今後はバオブブさんがプロなのでまとめてくれるということと理解する。
- 公園は苦情も多く、人が溢れ、狭いが、週5になれば、校庭は広くボールを蹴れるから遊びやすい。
- 今は低学年がメインだが、中高学年が遊べる魅力的なところになると良い。
- 放課後子ども教室の日、学童の子どもと遊ぶことが今までは可能である。3時半のおやつの時間に学童の先生が呼びに来る。月に1回なのでできるが、今後はどうなるか気になる。
- 放課後子ども教室と学童を行き来出来ないとしたら、おやつを食べに行けないことになり、ちょっとかわいそうである。
- 現状、空き教室がないと学校に言われているから、週5が可能なのか心配である。今まで、夏休みは図書室を使用するが、図工室だけの時もあった。1年生は早く終わるため、体育館、校庭も授業中で使えないこともあった。今以上に利用する子どもが増えると思うので心配である。

■その他について

- 大学の先生から聞いたが、八王子市では学童と同じ法人で運営しているので、市がおやつも負担し、学童と同じものが提供される。放課後子ども教室は、ランドセルのままなのでおやつが持っていけないためとりいれてほしい。
- 子どもが怪我をしたときのタクシーチケットを市から発行してもらっている。今まで活用したことはないが、もし、親と連絡が取れなかった時、指定あるいは、かかりつけ医が決まっていないので不安である。救急車ほどの容態ではない場合、タクシーにボランティアが親の代わりに1人付き添うことになっているが、まだ決まってないことも多く手探りでやる感じである。学校の事業ではないので、学校と連携は取れない。保健室も使えない。今後、委託後はどうなるのか気になる。

※実施の様子（写真）



3. 実施結果

多摩市は、すでに今年度の秋から貝取小と連光寺小で週5の法人委託の放課後子ども教室を実施しており、以前、子ども教育常任委員会において、その2校を視察している。所管は次年度、実施校を2校増やす予定であるが、今回、次年度実施予定の一つ、東寺方小学校の保護者から貴重なご意見、ご要望を聴くことができたが課題も見えた。

保護者の方からは、主に3つの要望を頂いた。「体育館の空調設置」「子どもの安心・安全含めた見守り人数の適性配置」「学童クラブの違いの周知・徹底」である。

まず、体育館の空調だが、放課後子ども教室は、夏休みの実施や、校庭が使えない場合でも体を動かせる体育館を利用することが多いことから、体育館の空調は切実であり喫緊の課題であるといえる。市の言っている、こどもまんなか社会の視点からも早期に実現すべきだが、今は、中学校がそうであるようにエアコンを取り付けるだけでは体育館内の温湿度は下がらないことは明らかであため、断熱、遮熱も必須である。国の補助金も断熱、遮熱とセットになっている。このことを踏まえつつ、早急に取り組むことが必要である。

次に、見守りの人数であるが、委託料は常勤3人分を積算して、法人への委託料としているため、保護者からの安心・安全に込えられるように、委託法人はアルバイトなどを雇用しながら、適正配置をすると思う。しかし、保護者からは、委託先の法人の職員に無理をさせたくないという、配慮する声もあった。保護者は、これまで、放課後子ども教室を実際に運営していたため、大変さを知り尽くしているのだと思う。市はその声に耳を傾けるべきである。また、学童クラブと同法人に委託するメリットは大きいといえる。

3つ目は、放課後子ども教室は、週5実施であるだけでなく、夏休みも実施するので、保護者にとっては、ただの居場所というより安心な預かりの場に見えるし、期待したとしても不思議ではない。学童クラブとの違いを市はしっかり周知していくことが法人、保護者、もちろん子どものためにも、重要である。

最後に、東寺方小学校の保護者の方は、一様に、市内のすべての学校に、放課後子ども教室の実施と空調の設置を要望されていた。我が子、或いは、自分の地域だけを言うのではない、苦労を共にするすべての保護者と共に、こどもまんなかの多摩市を作っていきたいのだと感じた。その思いに私たちも、何としても答えなければならない。

以上